

倭の五王と古代王権の系譜学

——天皇の系譜と物語について——

西 條 勉

一 はじめに

ヤマト王権の五世紀は倭の五王の時代ともいわれる。中国の正史に伝える五王朝貢の記録はわが国の上代史の根本資料に準じてよいだろう。聖帝仁徳からはじまる古事記下巻の物語、およびそれに対応する日本書紀の叙述は、その史脈に杳然と根をはつているはずである。けれども彼此の史籍にはへだたりがある。これをめぐって史家のあいだに議論が交わされてきたのは周知のことであるが、記紀の読み取りにも関わりがないわけではない。というのも、天皇の系譜はしばしば物語の根源的な動機になつていて、これが指摘されているからだ。^[1]

古事記において物語と系譜は異なった様式で書かれるが、両者は見えないところでわからがたく連動しており、物語の世界は、系譜の枠組みのなかで展開することが多いのである。とはいっても、系譜の表面的な観察から物語の動機を探りだすことはあまり望めない。動機は系譜が作り出される過程で発生してくるからである。その系譜生成の源流としては、長い研究史のなかでほぼ地ならしができているようである。^[3]

なっているのが、おそらく、倭の五王の系譜であろう。

古事記も書紀も五王の事蹟に関してなにも語らない。その理由は、律令天皇制が志向した「小帝国の構造」^[2]によつて、かつてヤマト王権が中国の冊封下にあつた事実が葬り去られたからであろう。記紀の天皇系譜は、その葬られた系譜のうえに成り立つているはずである。以下に現系譜が作られる仕組みを明らかにし、あわせて物語の位層を探りだしてみたい。

二 比定論の原点

五世紀の前半から後半にかけて、中国の宋帝国に朝貢した贊・珍・濟・興・武の五人の倭王は、おおむね記紀の応神天皇から雄略天皇までのいづれかにあてられている。このうち、武のように諸説が一致して雄略とするものもあるが、そのほかには揺れがみられる。いずれにせよ容易に解決できない問題であるが、アプローチの仕方や手順については、長い研究史のなかでほぼ地ならしができているようである。^[3]

そのひとつは、五王の実年代を古事記の崩年干支や書記の対外記事に對照させるものである。記紀の側から中国の正史にアプローチする意識がつよく、初期の研究で重んぜられたが、記紀の史料批判がすすむにつれて比定の直接的な根拠にはなりえないことが指摘されている。もうひとつは、中国の正史の方を重くみて、そこに書かれている五王の王名と統柄を、記紀に伝える天皇の系譜や諡号に比較する方法がある。今日もつとも一般的な比定法といってよい。もちろん、これにも諸説の濫立をもたらすなど、いくつかの障害があるが、手順としてはこちらの方が無難であろう。そのばあいには、中国史籍の信憑性が問題となる。

中国側の史料には、沈約（四四一～五一三年）撰『宋書』の帝紀と倭國伝、および姚思廉（？～六三七年）撰『梁書』倭伝に五人の倭王に関する記事がある。蕭子顯（四八九～五三七年）撰『南齊書』と房玄齡（五七八～六四八年）撰『晉書』にも関連の記述がみられるが、これらは部分的なものであり、五王の名をすべて記すのは宋書と梁書である。倭王武の上表文を載せ、字数にして六百字ほどになる宋書の記述を年表にして示すと次のようである。

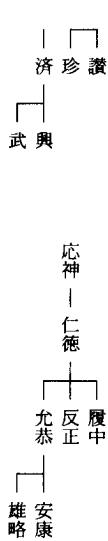
元嘉二八年（四五五）	濟に任官。
大明六年（四六二）	濟死ぬ。世子興貢獻。
?	倭王世子興に任官。
昇明二年（四七八）	興死ぬ。弟武立つ。
梁書には、「晉安帝時、有倭王贊。贊死立弟彌。彌死立子濟」。 濟死立「子興」。興死立「弟武」（以下略）とある。これは宋書を簡略にしたようみえるが、宋書の珍を彌とし、さらに宋書に統柄を記さない済が彌の「子」とされている。これらについては過去に論争があり、余曲折をたどったが、現在では、おおむね宋書を基本的な資料とす	武の上表。

元嘉二八年（四五一）	濟に任官。
大明六年（四六二）	濟死ぬ。世子興貢獻 倭王世子興に任官。
?	興死ぬ。弟武立つ。

西晋側の史料には、沈約（四四一—五一三年）撰『宋書』の帝紀と
および姚思廉（？—六三七年）撰『梁書』倭伝に五人の倭王
に関する記事がある。蕭子顯（四八九—五三七年）撰『南齊書』と房
部（五七八—六四八年）撰『晉書』にも関連の記述がみられるが、
これらは部分的なものであり、五王の名をすべて記すのは宋書と梁書
である。倭王武の上表文を載せ、字数にして六百字ほどになる宋書の
述を年表にして示すと次のようである。

永初二年（四二一）	倭讚に叙授。
元嘉二年（四二五）	讚上表、任官。
？	讚死、弟珍立つ。
元嘉十五年（四三八）	倭国王珍に任官。
元嘉二〇年（四四三）	倭国王濟に任官。

つてはまったく同時代の出来事といつてよいことであるから、資料的な価値については、およそ二百年ほど後に製作された梁書の及ぶところではない。珍と彌は伝写上の問題もあるが、済の統柄については宋書を重視すべきであろう。藤間生大氏のいうように、もともと允恭は履中・反正の王統とは血縁関係がなく、五世紀代にはふたつの王統が存在したと考えられるのである。そこで宋書の五王系譜と記紀の天皇系譜を比較すると次のようになる。



系図
①

系図②

このあたりは、讃・珍・濟の関係はべつにして、おおまかにみれば讃=履中、珍=反正、濟=允恭、興=安康、武=雄略のように対応する。この比定は松下見林・新井白石といった草創期の研究以来の通説といつてよいが、王名の対応はどうのように考えられているであろうか。まず、尾崎によれば、十ド・ソニカヌアのマードと武で

キ」とする名称上の理由が説明できないなどの問題が生じて、きびしく批判されることになった。たしかに、この説では、武の上表文にあら「祖禰」を「祖父の彌『仁徳』」とし、雄略と仁徳を血縁でつなげる
ので、宋書を重視すれば成り立ちにくい考え方である。けれども、讃
をホムダワケのホムで解いたのは捨てがたい着想であろう。

にあてられてはいるとされ、済＝允恭（ヲアサツマワクゴノスクネ）は、アサツマのサの音を済で示したが、もしくはツを津の意とし同訓の済にあてたものとし、珍＝反正（ミヅ ハワケ）は、ミヅを瑞の意とし、瑞と字形の似ている珍にあてたとする。讚は五王のなかではもつとも説の別れるところで、応神（ホムダワケ）・仁徳（オホサザキ）・履中（イザホワケ）の三説あるが、サザキのサザとイザホのザが讚の音に通うとみられており、系譜上の位置の対応からは讚＝履中説が有力視されてきた。仁徳説は、明治期に那加通世が古事記の崩年干支（丁卯四二七年）によつて提唱した旧説である。⁵⁾

応神説は前田直典氏が唱えたものであるが、これにはいくつか注目すべき論点がある。氏は武の上表文にある「祖禰」の「禰」を「彌」

そのあたりがまったく恣意的といわざるをえない。イザホワケやアナホのばあいも同様である。字音で示したとされているなかで、だれにも無理なく納得できるのはひとつもないといってよい。

は、ホの音に興をあてるとは無理としながらも、この人物は実名が伝わらなかつたので比定のしようがないと述べている。字訓で一貫すべしというのは傾聴にあたひするが、讚^ハ贊^{ミツ}にイザナフの意があるというには疑わしく（贊は進呈の意があるが、勧誘の意はない）、瑞^{（め）}でたいしるし^{リミツ}と珍^{（アマカシ）}の意味上の関係も判然としないところがある。川口勝康氏^(?)は五王の漢名は「実名部分の意味をとつたものと考えるべきであろう」とし、珍^リアナホ（安康）は独自の観点から成り立つとするが、系譜の上で済と興に位置するヲアサヅマワクゴノスクネとアナホは後につけられたもので、みきわめる材料がないとする。しかし川口氏は、讚を前田説にいうホムの意とし、これをホムダワケもしくはホムツワケに比定することができるとしており、山尾氏の方向を一步おしすすめている。

字訓による比定は字音ほど恣意的ではなく、武^リワケタケという確かな例もあるので、積極的に追究してみるべきであろう。五王の漢名は和名の訓表記であつて、これを字音で解くのは誤りなのではないかということである。もつとも、それですんなり問題が解決されるわけではない。山尾氏も川口氏も、允恭や安康のように、訓による説明のつかないばあいは記紀に実名が伝えられていないからであるとしている。けれども、これは、記紀の天皇系譜を前提にした判断であろう。字訓で説明のつかないものは、比定そのものを疑つた方がよいのではないか。反対に、字訓で対応するものは、たとえ系譜の上で位置がずれていたとしても支障をきたさないこともある。たとえば、川口氏

が讚をホムダワケもしくはホムツワとしたのは記紀の系譜にもとづくものではない。かつての前田説に対しても、記紀の系譜とのずれが批判の対象になつていなければ、川口説のばあいは比定の根拠として重視したのはあくまでも王名の訓であった。

これは従来の研究からみれば不審のむきもあるが、かえつて確實な手順とすべきであろう。いうまでもなく記紀の皇統譜には後世の作為を含むことが明らかになつてゐるからである。とりわけ、古事記中巻の神武から応神にいたる天皇系譜は七世紀代の王権思想による改編がいちじるしいが、一般に史実性が高いとみられている応神・仁德から雄略にかけての系譜も、無条件には信用できない。わが国の史書は比定の材料としてはあくまでも二次的なものにとどまるのである。

そうすると、比定の材料として信頼できるのは中国の正史、なかんづく五王時代の同時代史料ともいべき宋書のみということになる。この書物の記述にもとづいて書き出したのが、先の系図①であるが、これは、おそらく、五世紀前半から後半にかけてヤマトに展開した実際の王統なのであろう。記紀と照合する以前に、そのままのかたちでこの系譜はヤマト王権のもつとも史実に近い原系譜である。一方、記紀の伝える系譜は、幾度かにわたつて原系譜が解編（解体—再編）された形態にはかならない。宋書の系譜からいえることは、讚^ハ珍^{（アマカシ）}と済^{（シキ）}と武^{（ムツ）}は異なる王系であったこと、および五王の名称は和名の訓表記であつたらしいこと、とりあえずはこの二点にしぶられる。

三 葬られた大王

記紀と宋書では、系譜の骨組みだけでなく、個々の大王についても系譜上の位置で対応しないこともある。なぜなら、宋書のある大王が、かりに記紀の天皇のいずれかに比定することができたとしても、後に系譜の再編成がおこなわれてもとの位置をずらしているかもしれないからである。たとえば、讚を字訓のホムによってホムダワケもしくはホムツワケにあてる説では、宋書と記紀で、系譜的な位置が異なっている。それでこの説に難点をつけるむきもあるが、的を射た批判とは思われない。

ホムダワケとホムツワケの関係について現今的研究はめざましく、まず注意しなければならないのは、ホムダワケ（応神）の実在に疑問がもたれていることである。⁽⁸⁾一方、上宮記「一云」（积日本紀卷十三所引）の継体出自系譜に書かれている凡牟都和希王を原応神にあて、さらにこれを記紀系譜で垂仁皇子とされている品牟都和氣命に関連させる見方がある。⁽⁹⁾上宮記一云の系譜は旧い王統譜と考えることができるので、ホムダワケのもとの名はホムツワケであって、それが後にホムダワケに書き換えられた可能性がつよいが、そのさいに排除されたホムツワケは、皇統譜の再編にともなって垂仁の皇子に移されたのではないかとみるわけである。これは、記紀の批判によって検証できそ⁽¹⁰⁾うである。すると、中国正史において五王の筆頭にあらわれる讚は、記紀の系譜では垂仁皇子の位置にまでさされていることになる。讚

と珍の兄弟関係は、記紀の系譜においてはすでに解体されていて、古系譜の讚は天皇系譜から消し去られているのである。

このようなことは、他の大王においても生じている可能性がある。そのばあい、消去された大王はなんらかのかたちで現行の記紀系譜にその痕跡をとどめていると思われる。讚||ホムツワケのケースでは、たまたま上宮記の逸文があつたのでホムダワケの原形を推定する手だてがあつた。これによつてホムツワケ王の物語も読み解けたのである。垂仁皇子ホムツワケの不幸な物語は、かつてのホムツワケ大王をネガティブに解編した結果として生み出されたものなのである。⁽¹¹⁾ホムツワケが排除されねばならなかつたのは、これが七世紀以降に台頭するタラシ系の王権思想に相入れない性質をもつためであった。記紀の系譜と物語には、旧代の王権思想を否定的に解編しようとする意図が隠されているので、古系譜の五王も何らかのかたちでネガティブに扱われている疑いがある。しかも、かりにそのように扱われたとしても、それらは記紀のテクストから抹殺されるのではなく、ホムツワケ王のようにネガティブな主題をもつ物語に塗り替えられたのである。こうした経緯は五王を比定する視点として活用できるようと思われる。

記紀の物語のなかでネガティブな主題を担うものといえば反逆者であろう。かれらは正統な皇位の継承者に謀反をくわだてるが、そのほとんどは皇族である。そして、かれら自身なんらかの理由で皇位継承の資格をもつているばあいが多い。こうした反逆物語はとりわけ古事記に生彩に語られており、各天皇記のほとんど主要な構成要素になつ

ているといつてもよい。タギシミミ（神武記）、タケハニヤス（崇神記）、サホビコ・サホビメー・ホムツワケ（垂仁記）、オホウス・ヤマトタケル（景行記）、カゴサカ・オシクマ（仲哀記）など中巻の人物た

ちは五王の候補からはずれるであろうが、オホヤマモリ・ヌカタノオホナカツヒコ（応神記）、ハヤブサワケ（仁徳記）といったオホサザキと異母兄弟の皇子たち、あるいは、スミノエノナカツヒコ（履中記）、キナシノカルノミコ（允恭記）、マヨワノミコ（安康記）といった人々は注意すべきであろう。雄略に殺されるサカイノクロヒコとヤソリノシロヒコ（允恭記）・イチノベノオシハ（安康記）も気になる存在である。これらの物語がそのまま史実を伝えたものであるならともかく、かれらがどのような理由からネガティブな役割を与えられているのか、その動機を考慮すべきであろう。

これららのうち、従来の比定論でたびたび名のあげられているのはイチノベノオシハとキナシノカルノミコで、いずれも興にあてられていて¹²。興は済の「世子」すなわち太子とされ、済の死後にその身分で朝貢した。大明六年（四六二）には、やはり太子のままで「安東將軍倭國王」の爵号を受けられている。また、武の上表文に「奄^{にわか}、喪^{ニ父兄}」という一節があることから、興の即位をめぐってトラブルが生じたことを推測させる。これを記紀の雄略（ワカタケ＝武）を基点にしてみると、允恭没後にキナシノカルノミコが同母妹と近親相姦事件を起こして失脚、安康（アナホ）が即位する。そして、安康がマヨワに殺されたため弟の雄略が復讐をおこなうが、雄略はシロヒコとクロヒコも

殺してしまう。これは允恭王家に生じた殺戮の物語であるが、履中系のオシハはその混乱のなかで雄略によって虐殺された。

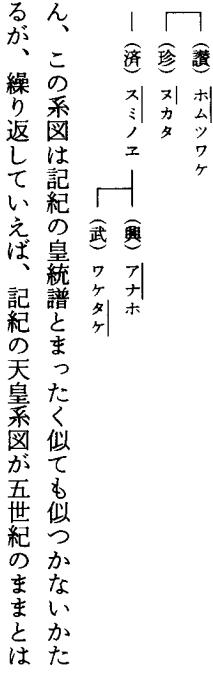
オシハとカルは、この間に皇位繼承の資格をもつた人物であったともみられるので、「世子興」の可能性がないわけではないが、いずれも興の字訓との関係がつかない。通説で興をアナホにあてるのは、アナホのホを字音の興で示したとみるからである。これについては先に疑問を出しておいたが、しかし、興はアナホのアナの訓とみることもできる。アナを喜びを表す感動の意とすれば、興にも喜・善といつた感動詞的な意味があるからだ（字義は大漢和辞典による、以下同じ）。通説とは別の理由から、興はアナホでよいと思う。

武＝ワカタケ、讚＝ホムツワケ、興＝アナホは字訓で解けるが、珍と濟はどうであろうか。先にあげた候補のなかからは、まず珍をヌカタノオホナカツヒコにあてることができそうだ。珍の字には宝玉の意があり、これがヌカタのヌ（瓊＝玉）にあてられたのではないか。ヌカタは地名だが（大和国平群郡と河内国河内郡に額田郷がある）、額田と書くのはまったくの当て字で、ヌカタのヌは沼、カはアリカ・スマカなど場所を示す接尾語（景行記歌謡にウミガニカバの例もある）、タは田の意であろう。もともと沼地に作られた田園の意で、それが固有名に転じたと思われる。ヌカタの語構成であろうから、訓をあてるときは、ヌカよりもヌの一音節で取り出されるのが自然であろう。原義は沼と思われるが、古來ヒスイの産地で知られるヌナカハ（瓊の出る川の意、越後国頸城郡）を沼川と書くなど、沼のヌと瓊のヌは通

用することが多い。そもそも、「ホム（地名）－ツーワケ」のホムに讀をあてるよう、地名の表記には原義があまり意識されないものである。

つぎに、済はスミノエノナカツミコのスミにあてた訓字ではないかと考えられる。未済・決済といった用法（済はスム）は本来の漢語ではないらしく、たぶん済＝成の訓から和習で派生したと思われるので、直接の根拠にはできそくはない。しかし、漢語の済については『玉篇』に「済、今作済」（大漢和による）とある。この済という字は清酒のこと、済は清・澄・済に同義である。すると、済＝スム（スミ）の関係が成り立つことになり、済はスミノエである可能性がでてくるのである。済を允恭とする説では、ヲアザヅマワクゴノスクネというのが五世紀代の王名としてはきわめて異質であり、後に述べるよう、允恭そのものがこの諡号によって新しく造作された疑いがある。このように、五王をその漢名の字訓によって比定しえた結果を、先の系図①に重ねて示すと次のようになる。

系図③



もちろん、この系図は記紀の皇統譜とまったく似つかないかたであるが、繰り返していえば、記紀の天皇系図が五世紀のままとは

スカタはホムダワケ（応神）の子である。オホサザキ（仁徳）・ウヂノワキイラツコとは異母兄弟のあいだがらで、スカタの母はタカキノイリヒメ、オホサザキの母はナカソヒメ、ワキイラツコの母はヤガワエヒメである。スカタにはオホヤマモリという同母の兄弟がいて、記紀にはこのオホヤマモリの反逆が語られている。ことの発端は、古事記によれば、応神がワキイラツコに皇位を譲ろうとしたが、オホヤマモリはそれに従わず、みずから天下を自論んでワキイラツコを殺そうとしたからであった。オホヤマモリが皇位を奪う理由ははつきりしないが、書記ではスカタノオホナカツヒコが倭の屯田を管轄しようとする話を記している。そのときスカタは「是屯田者、自レ本山守地。是以、吾將シテ治矣」（仁徳即位前紀）というが、オホサザキが倭の屯田の由来をよく知る倭直吉子籠という者に尋ねたところ、吉子籠は「凡倭屯田者、每御宇帝皇之屯田也。其雖シテ帝皇之子、非シテ御宇者、不シテ

考えられず、後に解編されていることはほぼ確実である。右の系図がかりに真をついたものとするなら、それはあくまでも五世紀の大王系図であって、それが幾度か組み換えられて現行の皇統譜ができるがつたはずである。ちがいがあるのはむしろ当然のこととしなければならない。問題は、この古系図から現系図にいたる解編のプロセスがうまく復元できるかどうか、要するに皇統譜生成のメカニズムが明らかにできるかどうかである。ここで從来の比定論にみられなかつたのは、珍リスカタノオホナカツヒコ、済＝スミノエノナカツミコであるが、このあたりの人物は、記紀においても注目すべき伝承をもつている。

スカタはホムダワケ（応神）の子である。オホサザキ（仁徳）・ウヂノワキイラツコとは異母兄弟のあいだがらで、スカタの母はタカキ

得^レ掌矣」、つまり倭の屯田を掌るのは大王のみに許された特権であることを告げる。そのためスカタの要求は退けられるのであるが、弟のオホヤマモリはそのことを不満に思う。そして「大山守皇子、毎恨先帝廢之非立、而重有是怨」と、謀反の動機を記している。

これを見るとスカタも「山守」にかかわりをもつとされているので、弟のオホヤマモリはどうも説話的な分身のようである。(スカタノオホナカツヒコといふのは、たぶん実在の人物なのであろう。このスカタは、かつて大王として伝えられていたにもかかわらず皇統譜からはずされた経緯があつて、それが「每恨先帝廢之非立」という叙述を生み出しているのではないかと考えられる。オホヤマモリの反逆物語の背後には、スカタノオホナカツヒコを天皇系図から締め出そうとするモチーフが隠されているとみてよい。その理由については後に触れたいが、いずれにしてもスカタが大王であつた可能性は、記紀の叙述からも十分に推測することができる)である。⁽¹³⁾

一方、書記ではそこどころがかなり詳細に語られている。それにれば、イザホワケは、父の服喪中に妃を迎えるとし、その使者に弟のスミノエを派遣したところ、スミノエは兄の婚約者を犯すが、すぐには発覚する。それで、罰せられることを恐れたスミノエが太子のイザホワケを殺害しようとしたのが、謀反にいたるいきさつであった。このパターンは記紀にはしばしば用いられるものであり、謀反をくわだてる動機は明確になつたが、型にはまつた話だけに事実にもとづく伝えとは思われない。しかも、書紀のこの段にはスカタの話に顔を出して、いた倭直吾子籠がまた登場している。「當是時、倭直吾子籠、素好仲^二皇子」とあり、アゴコはスカタの謀反に協力するが、相手が多勢であると知つてスカタを裏切つてしまふ。しかし、イザホワケはその本心を疑つたので、アゴコは妹の日之媛を采女として献上し、忠心を明かしたという。

倭直吾子籠という人物は後にも顔を出し、允恭七年二月条に、皇后

スミノエノナカツミコのばあいはどうであろうか。かれはオホサザキの子で、オホエノイザホワケ(履中)・タヂヒノミヅハウケ(反正)・ヲアサツマワクゴノスクネ(允恭)とは同母兄弟である。母はイハノヒメで、この后妃の生んだ四子のなかでひとりだけ天皇にならず、しかもイザホワケの殺害をくわだてた反逆者の烙印が押されている。これについて古事記は「欲^レ取天皇」とするだけで、その動機を記さないが、スミノエの謀反には不審なところがある。というのは、古事記をみると、皇位をめぐる争いは異母兄弟のあいだに生じるのが通例

のパターンであり、このように同母兄弟どうしの争いは、ほかに例をみないからである。もっとも、允恭の王子たち(カルとアナホ、ワカタケとシロヒコ・クロヒコ)は同母兄弟どうしで争つており、スミノエとイザホワケの争いもそのケースで見るべきなのかもしれないが、それにしてもスミノエがイザホワケを殺害しようとする動機がはつきりしない。

オシサカノオホナカツヒメの進言によって穴人部が設置されたとき、アゴコは狹穂子鳥別を宍人部として貢上したとされている。書紀によればアゴコは仁徳から雄略にかけて存命したことになるが、少なくとも允恭・雄略紀の話は二次的な伝承で、本来は五世紀前半の倭の五王の時代にかけて伝えられていたものであろう。アゴコは、その役回りからみると、もともとはむしろヌカタやスミノエとは親密な関係をもつていたようと思われる。それがふたりの失脚に一役買うのは、允恭・雄略紀に、この人物が、息長氏のオシサカノオホナカツヒメの腹心のように語られているのと関連するかも知れない。つまり、アゴコはのちに息長氏の伝承に掬いとられて、息長氏の立場から古系譜を解編するのに利用されたのではないかと考えられるのである。

このように、ヌカタとスミノエの謀反にアゴコという人物がかわっているのは、ふたりの物語が共通の背景をもついたためであろう。かれらは古系譜の大王であった疑いがつよいが、記紀の物語では謀反人に仕立てられ、むろん天皇の地位は奪われている。また、ホムツワケにしても謀反人の子とされている。このようなことから推察しても、倭の五王の系譜にはかなり大きな変更が加えられたのはまちがいなさそうである。そのあたりがはつきりすれば、記紀の天皇系譜が生成される仕組みがとらえられるのではないだろうか。

三 旧系譜の復元

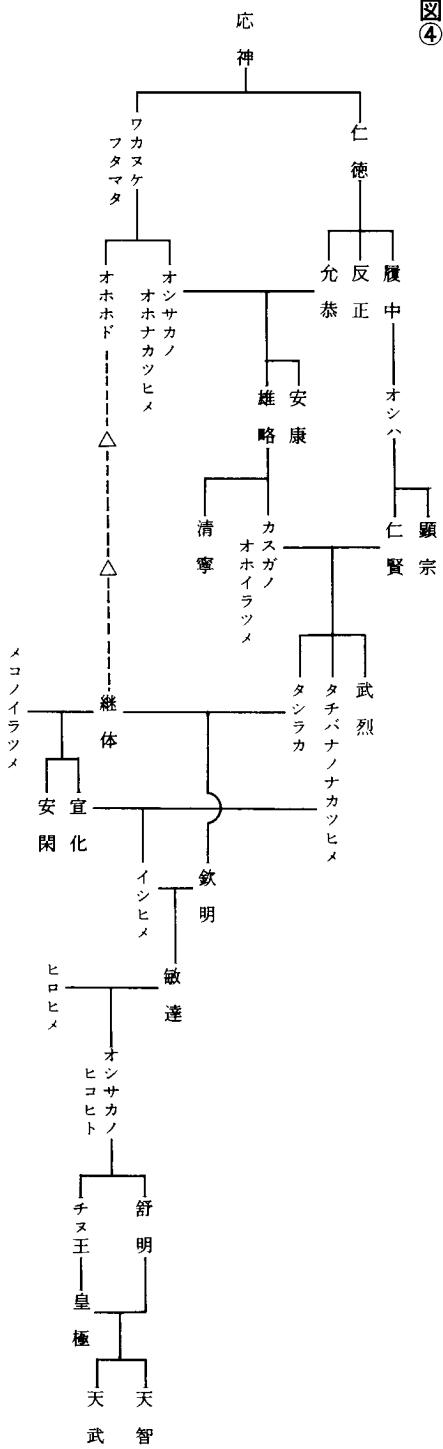
さきの五王の系図（③）と記紀の天皇系譜を比べてみると、アナホ

（興）とワカタケ（武）は重なりあうが、他の三人はいずれも一致しない。そしてもっと大きなちがいは、近年その重要さがますます認識されているように、五王の系譜があたつの王統からなるのに対して、記紀の系譜はこれを一系につなげている点である。

讃（ホムツワケ）・珍（ヌカタ）・濟（スミノエ）の不一致は個別の事情で生じたのではあるまい。おそらく、王統の一系化にともなって相互に関連しながら系譜上の位置を変えられていったのである。複数の血脉を合流するには、系図をただ表面的にひとすじの系線でつなげれば済むものではないはずだ。いくつかの古い流れは、ある系譜的な基点からはつきりとした意図にもとづいて統合されるときに、はじめて整合性のある流れに書き換えられる。その結果が現行の形態であろう。そこで、一系化の仕組みを明らかにするには、まず記紀の皇統譜に隠されている系譜統合の基点を探りだす必要がある。

仁徳にはじまる王統は、神田秀夫氏が論じたように履中系と允恭系にわかれる。この二系は、雄略が履中皇子のオシハを殺害していることから対立した関係にあるといわれるが、系図④をみればわかるように、その対立は、履中系の仁賢と允恭系のカスガノオホイラツメとの婚姻によって解消されるかたちになっている。神田氏は、これを仁賢の位置でまとめられたものとし、その観点から古事記を読み解いて、軽太子や安康・雄略といった允恭王家の人々を中心とした物語が、履中系の側から一貫してネガティブに語られていることを明らかにした。この説は仁徳王統の構造を浮き彫りにしたものとして貴重であり、仁

系図④



賢の系譜的な意義が鮮やかに捉えられた。

これをふまえて、川口勝康氏は、仁賢とカスガノオホイラツメの婚姻があたつに枝分かれした仁徳王統を合流する機能をはたしていることを指摘し、分裂した王統が皇女との婚姻によって統合されるのを「ナカツヒメ婚」と称した。⁽¹⁵⁾この概念は有効であろう。氏の指摘する

ように、允恭—オシサカノオホナカツヒメ、繼体—タシラカ、宣化—タチバナノナカツヒメ、欽明—イシヒメなどは、すべて分岐した二系を合流するはたらきをしており、このかたちは一系化のかなめになつてゐるからだ。これらの婚姻系譜はかららずも事実を伝えたものではなく、川口氏のいうように「一系的主張のための統合原理」とみる

べきであろう。仁賢—カスガノオホイラツメの婚姻系譜にしても、仁賢（オケ）および顯宗（ラケノイハスワケ）の実在が疑わしいので、史実を伝えたものとは考えられない。そこで、系図の解説によつてその意味するところを明らかにしなければならないが、とりあえず、ふたつのねらいが指摘できそうだ。

まず、仁賢皇女のタシラカが繼体と結ばれて欽明を生むというのがポイントである。これは、傍系で大王に就いた繼体の出自を仁徳王統につなげ、なおかつその仁徳系と繼体を統合する基点として欽明を位置づけるねらいがある。欽明の実在は確実なので、この段階では欽明の立場から系譜の一系化が図られているとみてよいだろう。あたつ

めのポイントは、仁賢のもうひとりの皇女であるタチバナノナカツヒメの婚姻系譜にかかる。繼体の王統は欽明と安閑・宣化にわかれが、これを結合するのは欽明と宣化皇女イシヒメの婚姻である。イシヒメはタチバナノナカツヒメのあいだに生まれた。そして、イシヒメと欽明のあいだに生まれたのは敏達であつた。繼体没後の安閑・宣化・欽明の経緯は複雑で、内乱があつたとも二朝対立の時期ともいわれているが、系譜の示すところは、分裂した王統がイシヒメの婚姻を媒介にして、敏達の段階において合流されるということである。敏達もまた系譜統合のかなめであり、以下につづくタラシ系皇統の基点になつてゐる。そして、系譜統合のふたつの基点を導いているのが仁賢のあたりの皇女ということになるのである。

整合性に富んだ系譜になつてゐるが、全体としてこの大系譜は、神田氏のいうように仁徳系の王統と繼体系の王統にわけることができる。ふたつの王統を接続しているのは、繼体の妃であり、かつ仁賢の皇女とされるタシラカである。この女性は両方の王統にかかわっている。そのばあい、仁徳王統は先にみたように事実を伝えたものではなく、後の再編によることはまちがいないが、繼体の王統にはさほど大きな作為はくわえられていないと考えられる。したがつて、タシラカの系譜的な位置については、仁徳王統にかかわる部分、つまり仁賢の皇女といふのは疑わしいことになろう。タシラカと繼体の婚姻は欽明の出自系譜そのものであり、かりに欽明の立場から系譜の変更が行われたとしても父母の捏造は考えにくい。作為がくわえられるとすれば、父

母の出自であろう。じじつ、繼体の出自系譜は大きな問題をはらむものであるし、母のタシラカも仁賢の皇女とされるが、仁賢の実在が疑わしいからは、タシラカの出自系譜にも当然作為の疑いがもたれるのである。

このようにタシラカの出自系譜が定かでないのは、そもそも、雄略から繼体にいたる天皇系譜がきわめて信憑性に欠けるからである。この間の天皇は清寧（記・シラカノオホヤマトネコ、紀・シラカノタケクニオシワカヤマトネコ）・顯宗（ヲケノイハスワケ）・仁賢（オケ）・武烈（ヲハツセノワカサザキ）であるが、オケ・ヲケの兄弟が虚構性の強いのはいうまでもない。清寧は諡号に含まれるオホヤマトネコ・ワカヤマトネコという言い方が、前後の天皇と比べると異質であり、孝靈（オホヤマトネコヒコフトニ）・孝元（オホヤマトネコヒコクニクル）・開化（ワカヤマトネコヒコオホビコ）などに同じで、いかにも後世風である。シラカは固有名のようだが、タシラカと似ており、シラカータシラカは、もともと兄妹もしくは姉弟の関係であったとみる説がある。⁽¹⁶⁾ともかく、記と紀で諡号が異なるのは清寧だけである。この天皇の不安定さをよく示していよう。武烈のヲハツセノワカサザキもオホハツセワカタケ（雄略）とオホサザキ（仁徳）を合わせたたちであることは一目瞭然である。

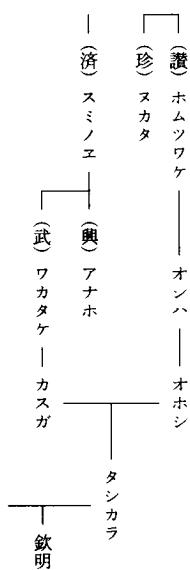
清寧と武烈の諡号には固有の要素がみられない。しかも皇子女系譜がなく、ともに男系の断絶を記しており、皇統はナカツヒメ婚のかたちで入婿した傍系の男子——清寧のばあいは顯宗・仁賢、武烈のばあ

いは継体に継承されている。こうしてみると、清寧から顯宗・仁賢への継承と武烈から継体への継承は、「男系の断絶→ナカツヒメ婚→傍系への継承」というまったく同じパターンの繰り返しであることが分かる。したがって、それぞれの皇位継承の物語も同じモチーフをもつてていると考えてよいが、顯宗・仁賢の物語が事実から離れた虚構だとすれば、それは、すでに論じられていて(17)るようには継体の即位に信憑性をあたえるためとみるのが理解しやすい。

とはいって、顯宗・仁賢の兄弟がまったく何もないところから造作されたともいえないだろう。このあたりに関する系譜的な資料は複雑である。書紀の別伝、また注に引かれる譜第によれば、オケには鷦稚子(嶋郎とも)・大石尊・大脚(大為とも)という別名があり、ヲケにも来目稚子の別名がある。嶋や来目は「浦嶋子」(雄略紀および丹後国風土記)、「久米若子」(万・卷二一三〇七)の説話に擬せたものとされるが、仁賢の別名「大脚・大為」は「諱」とされ、さら「自余諸天皇、不言諱字。而至此天皇、独自書者、據旧本耳」(仁賢紀)という注記がある。これによれば、仁賢は日本に大脚(大石)という本名で伝えられていたらしい。⁽¹⁸⁾雄略に殺害されたオシハの遺児で、雄略に男系が絶えた後、葛城系の王統から大王に就いたのは、このオホシと呼ばれた人物であろう。そのさい、オホシは雄略の王女カスガノオホイラツメと婚姻を結び、この偉大な覇者の血筋を入婿のかたちで吸収してタシラカを生み、そしてこのタシラカを継体が娶って大王の地位をえたのではないだろうか。これを、先に明らかにした倭の五王

の系譜(系図③)につなげると、次のような系譜が得られる。

系譜⑤



この復元系図は、記紀系譜の批判的な読みとりを積みかさねて描き出されたものであり、史実レベルに近いと考えられるが、もちろんひとつの推定にすぎない。五王の比定はすでに述べた通りであるが、あらたに付けくわえた部分についていえば、継体はタシラカの王家に迎えられ、義父の王位を受け継いだことが考えられる。系譜的な関係からすれば当然の推定であるが、これについては、隅田八幡画像鏡銘の「癸未年、曰十大王年、孚弟王、在意紫沙加宮時、斯麻念長奉(以下略)」という記述で裏付けがえられるのではないかと思う。

もつともこの銘文はすこぶる難解で、いまだに定説がなく、「癸未」を四四三年と五〇三年のいずれにするかで、「曰十大王」「孚弟王」「斯麻」の解釈がまったく違ったものになる。しかし、「斯麻」が百濟の武寧王(在位五〇一~五二二)の実名であることはほぼ確実と思われるが、癸未は五〇三年とすべきであろう。すると、諸説が出され

ている「曰十大王」「季弟王」は、「曰十」をラシと訓んでオホシの原名（オホシは書記「日本」の潤色とみる）とし、「季弟」をフトと訓んでヲホドの原名（書記に更名「彦太尊」とある）とする山尾氏の説が、右の系譜によく整合するようである。山尾説で解釈すれば、この銘文は、五〇三年にラシ大王（オホシ）が天下を治めており、その時フト王は忍坂宮にいた、という内容になる。氏は、「フト王すなわちのちの繼体は次期大王然としてすでに大和の忍坂の宮居におり、即位直後の百濟武寧王は特に繼体の懷柔を策して^[20]いた」と述べている。適切な解釈であるが、ラシ大王の在位中に、なぜフト王が時期の大王に目されていたについては触れていない。しかし、右の復元系譜をみれば、その理由は明らかであろう。フト（ヲホド）はラシ大王の女婿になることによって王位の繼承権を獲得したので、銘文の内容はまさにそうした現実に即して書かれていると考えられるからである。

フトリヲホド自身の出自、あるいはかれが忍坂宮にいたことの理由については、ここに触れる用意はないが、とりあえず、右の復元図を欽明の頃の大王系譜とみておきたい。これを見ると、王統はまだ一系にまとめられておらず、いくつかの血脉が入婚型の婚姻を介してつながっていることが分かる。

四 一系化の方法

大王系譜の一系化が志向されるようになるのは、繼体の王統が形成される六世紀以降であろう。五世紀代の系譜は、そのときになつてよ

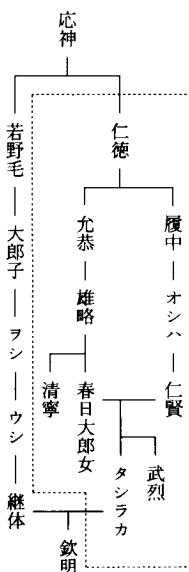
うやく一系につなげられることになったのである。

一系化の契機は繼体の出現にあったと考えられるが、タシカラを娶つてヲシ大王家の女婿になった繼体の本当の出自は、依然としてはつきりしない。記紀に応神の五世孫とあるのは、復元された古系譜からみても事実からはほど遠く、また、すぐ後に述べる理由から捏造されたことは明らかである。そのさい、繼体の出自が、五世紀代の王統を飛び越えて応神天皇に求められていることに注目したい。その理由は別にして、現系譜の構造をみるかぎり、繼体の出自系譜は仁徳王統の系譜に対抗しつつ、応神にさかのぼった位置で統合されるかたちになつていて、上からたとえば、応神のあと、仁徳とワカヌケフタマタ王に分岐した系統が繼体とタシラカの婚姻を介して欽明のところで合流するかたちになつていているのである。

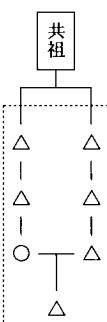
応神を頂点にして現系譜の骨組みを書き出すと系図⑥のようになる。これをみると、仁徳の王統は応神の王統に包み込まれるかたちになつていて、ふたつの系図はまったく同じ構造になつていることが分かる。系図⑦はその構造をパターン化して示したものである。⑥は、このパターンをちょうど入れ子のように組み合われているのである。

⑦の点線で囲った部分は、それだけでみると、ふたつの異なつた系統が入婚で結ばれている。これは、さきに示した復元系図⑤をより単純にしたもので、むろん一系化以前のかたちであるが、これが一系になるのは、ふたつの系統が共通の祖からの分かれとされるからである。

系図⑥



系図⑦



これは出来上がった時点での捉え方であるが、系譜が再編されにくプロセスに注目すれば、ふたつの系統は共通の祖を立てることによって一系につなげられていく、という作業手順がみえてくる。おそらく、これが王統譜を一系化するもつとも基本的な方法であろう。簡略にいえば、入婿型の系譜は、共祖型の系譜に組み換えることで一系化されるのである。(6)で共祖の位置にあるのは仁徳と応神であるが、このふたりの共祖は一系化の次元を異にしている。仁徳は履中系と尤恭系を一系にし、応神はその一系にまとめられた仁徳系を、さらに大きく継体の系統と一系につなげる機能をもつてているのである。このように、幾重にも枝分かれして交錯する現系譜の骨組みは、かなり単純な一系化の原理によつて成り立つてることが分かる。共祖型による一

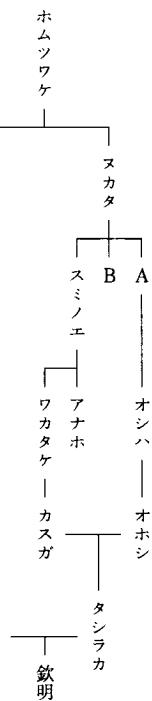
系化は、系譜再編の基本的な方法であつたとみてよいであろう。

そこで、この方法によつて五世紀代の王統（系図⑤）を一系につなげてみるとしよう。先にみたように、讚（ホムツワケ）・珍（ヌカタ）と、济（スミノエ）・興（アナホ）・武（ワカタケ）は血筋を別にする王統であるが、讚の孫が武の王女に入婿して王位を継承する。

そして、そこに生まれた王女にさらに継体が入婿する。入婿型の王位継承を二度繰り返すこの王統譜は、共祖型の系譜によつて一系にすることができるが、そのためには、まず讚・珍と济を共通の祖からの分かれとすることによって、この三人を兄弟の関係に組み換え、そして、そこで統合された王統と継体の出自系譜をさらに一系化するために、もうひとりの共祖が立てられる。二度繰り返される入婿型を一系にするにはふたりの共祖が必要なのである。その共祖は、まったく新たに捏造されるのであるまい。おそらく旧系譜の筆頭者からふたり、つまり讚と珍を共祖の位置に順次繰り上げていくのであろう。この方式で先の復元系譜を書き換えてみると、系図⑧のようになる。

もともとAの位置にあった讚（ホムツワケ）は、まずオホシーシラカの入婿型を統合する共祖の位置（⑧の図ではヌカタの位置）に繰り上げられるが、さらに、タシラカ—継体の入婿型を統合するためにもう一度、全体の共祖の位置に繰り上げられる。そして、その抜けたところには、Bの珍（ヌカタ）を繰り上げて補充する。このように、讚と珍を順次ふたつの共祖の位置に繰り上げていくと、⑧の系譜ができるのである。Aにオホエノイザホワケ、Bにタヂヒノミヅハウ

系図⑧



ケという人物が補充される理由は、いまのところ不明とするしかない。ただ、Bのミヅハウケは、これまで江田船山古墳太刀銘によって記録にのこる最古の大王とされていたが、周知のように稻荷山古墳出土の鉄剣銘が出現してからは、その実在を保証するものがなくなつた。右の系譜が作られた段階で書き込まれたとみても差し支えないであろう。

いすれにせよこの系譜は、骨組みだけでみれば記紀の皇統譜とまったく同じであり、ちがうのは、オホサザキ（仁徳）の位置にスカタ、ホムダワケ（応神）の位置にホムツワケがきてるところである。

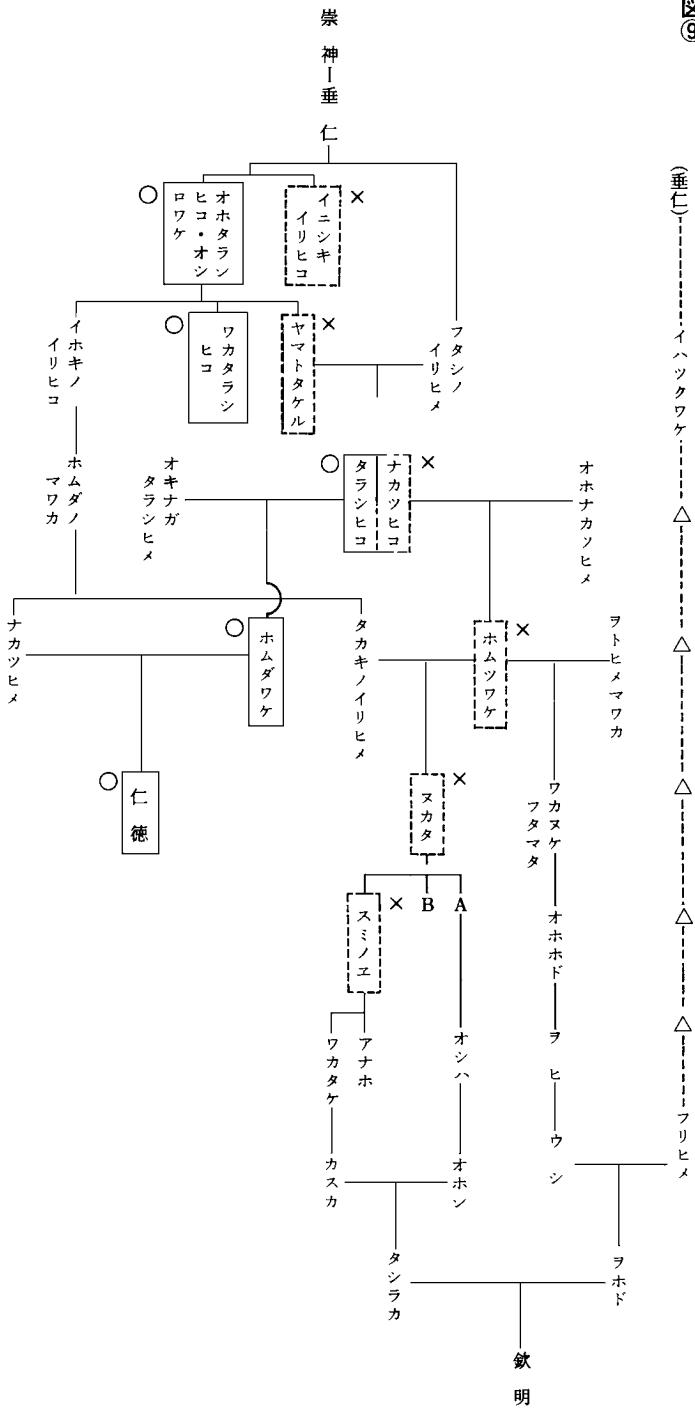
この相違は、おそらく右の系譜が蘇我系の立場で作成されたものだからと考えられる。繼体の王統は欽明と安閑・宣化に分裂するが、欽明は蘇我稻目の娘キタシヒメとヲアネキミを娶り、用明・推古・崇峻を生んで、蘇我系の王統を形成する。したがつて、右の系譜は欽明の時点で作られたのではなく、蘇我系の大王があいついで即位した六世纪後半から七世纪前半の時期に、蘇我氏の影響のもとに作成されたものであろう。もつといえ、推古二十八年に聖徳太子と蘇我馬子によつて撰修された史籍（天皇記・国記）に該当させるのが理解しやすい

と思う。右の系譜は推古朝における大王系譜の骨組みであろう。この系譜によれば繼体はホムツワケの五世孫となるが、これは史実のレベルとは無関係であり、入婿型の古系譜を共祖型に組み換えたときに、いわば機械的に弾き出される数値なのである。しかもホムダワケではなくホムツワケの五世孫である。逸文上宮記の繼体系譜には「凡牟都和希」とあつたが、これはホムツワケと読むべきなので、このかたちは右の系譜と一致することになる。上宮記の系譜については蘇我系か息長系かで論争があるが、これまでの検討からすれば蘇我系とみるとができる。（⑧）の系譜に△で示した繼体の出自系譜には、上宮記の系譜をそのまま書き込んで差し支えないであろう。

ホムツワケとスカタが父子の関係になつていることについては、別の拙論で試みた古事記中巻部の系譜分析につなげることができる。（22）関連するところを要約すると、天照大神の託宣を聞けずに変死する仲哀のタラシナカツヒコという謚号は、タラシヒコとナカツヒコから成立つている。（23）このうちタラシヒコは息長系の新しい要素であり、ナカツヒコはそれによって否定されるべき古い大王系譜の名前であるが、系譜の批判的な分析によると、ホムダワケとオホサザキは新しい系譜に所属し、ホムツワケとスカタは古い系譜に所属しているという結論が導き出される。これによつて、かつてホムツワケとスカタが大王であった可能性が強いことを指摘したが、本稿の考察結果はこれとうまく合致するといえる。そこで、別稿の系譜と今回の系譜をつなげてみると、次ぎのようになる。

系図⑨

四〇



みぎの図で○印をつけたのはタラシ系の天皇で新しい要素、×印はそのタラシ系によって排除された旧系譜の大王である（詳細は注22の拙論を参照されたい）。この×印の系統が、推古朝に作成されていた蘇我系の大王系譜の骨格であろう。この段階では、ワカヌケフタマタ

王の系統とスカタの系統はまだ結合されていなかつたと思われる。ワカヌケフタマタ王の系譜は河内の範囲内で展開しており、その末端にある継体はあたかも河内方面に出自をもつかのようであるが、これは、河内地方に基盤を広げた蘇我氏が継体の出自系譜に関与したためであ

らう。また、オシハとオホシは葛城系であろうから、蘇我氏は自ら葛城氏の後裔と称して（推古三十二年十月条「葛城県者、元臣之本居也」）、葛城系の旧王統をも吸収したと思われる。

この蘇我氏側の大王系譜は、タラシ系の皇統が形成される七世紀後半になつて、息長氏の立場からかなり強引に書き換えられることになる。タラシ系の皇統は、蘇我氏の血筋を引かない敏達が息長真手王の女ヒロヒメを娶つて忍坂日子人太子を生み、その子の舒明（オキナガタラシヒロヌカ）が即位して、さらに舒明と姫の皇極＝齊明（アメトヨタカライカシヒタラシヒメ）のあいだに生まれた天智・天武の兄弟が皇位に就く、という展開をたどる。このタラシ系の王権がより強化され、伝統的な「大王」の称号が「天皇」に変わるのが天武朝の頃とされている。それと並行して旧来の大王系譜が天皇系譜に組み換えられたことはほぼ確実であろう。歴史八代の天皇はもとより、オホタラシヒコオシロワケ（景行）・ワカタラシヒコ（成務）・オキナガタラシヒメ（神功皇后）・タラシナカツヒコ（仲哀）などは、一般にいわれるよう、その時期に編入されたと考えてよい。

ところが、先にも示した通り、応神（ホムダワケ）と仁徳（オホサザキ）もタラシ系の系譜に置かれているので、近ごろ問題視されているこのふたりの天皇は、タラシ系の皇統譜を作成する折りに編入された疑いがきわめてつよい。オホサザキとワカサザキがセットになり、聖帝仁徳にはじまつて悪帝武烈でおわる仁徳王統の系譜が完結するのも、これと並行するはずである。いわゆる仁徳の聖帝伝承は、伝承的な背

景がほんとなく、その実態は系譜の構造が与えた一種の虚像にすぎないであろう。タラシ系の皇統譜が作成されたときに、儒教的な王道思想にもとづいて考案されたものと思われる。⁽²⁶⁾

この段階における系譜編成のポイントを捉えてみると、まず、ホムダワケの編入によってホムツワケが排除され、オホサザキの編入によつてスカタが排除される。垂仁の皇子に繰り上げられたホムツワケが不幸な物語で語られたり、スカタが大山守という分身に塗り替えられ、謀反のかどで殺されるのは、そのような系譜再編の裏面を説話的に隠蔽したものであろう。もうひとつは、スミノエ（濟）がヲアサヅマワクゴノスクネに替えられ、これがワカヌケフタマタ王の女オシサカノオホナカツヒメと婚姻関係で結ばれることである。アサヅマは大和（葛上郡朝妻）と近江（坂田郡朝妻郷）にあるが、ヲアサヅマとしたのは葛城—蘇我の大和國の朝妻にたいして近江国の朝妻を意識した言葉であろう。ワカヌケフタマタ王の女はもともとホムサカノオホナカツヒメ（践坂大中比弥王）だったので、ここにも変更が加えられていくことになる。アサヅマとオシサカ（大和高市郡）はともに息長氏に縁のある土地であり、このふたつはセットになつて葛城—蘇我系の旧系譜を息長系に組み替えるかなめのはたらきをする。

ホムサカノオホナカツヒメからオシサカノオホナカツヒメへの書き換えは、ワカヌケフタマタ王の系譜全体を息長系に塗り替えるなかで生じたもので、このことは上宮記と古事記を比べれば一目瞭然である。スマノエからヲアサヅマへの書き換えも、五王の済を息長系に入れ替

える措置であり、このふたりの婚姻は、結局のところ雄略を息長系にするねらいをもつていたのであらう。記紀の系譜をみると、応神の系統は仁徳とワカヌケフタマタに分岐し、このふたつの系統は允恭とオシサカノオホナカツヒメの婚姻で合流されている（系図④）。雄略は応神王系の統合を体現する存在になるので、蘇我系の大王系譜に比べて、その系譜上の意義はずっと重くなっている。これはオシサカノオホナカツヒメの存在によるもので、応神記のワカヌケフタマタ王の系譜はこの女性の出自を示すねらいをもつことが明らかにされている。²⁸⁾

また、記紀とも允恭の即位にこの女性が大きな役割を果たしたこと

を特筆しているが、仁賢妃のカスガノオホイラツメおよび繼体妃のタシラカについても、同じようなことがいえよう。これら三組みの婚姻

は入婿型であり、そしてそれは、男系では連続しない王統を母族を介してつなげるはたらきをしているのである。

一方、繼体の出自は、蘇我系の旧大王系譜に比べてその意義が軽減されている。旧系譜に書かれていたと思われる繼体の出自系譜は、記紀ともになぜか記さず、この点をめぐって様々な議論があるけれども、おそらく、これはタラシ系の立場からあえて意図的に消し取られたのであろう。その理由として考えられるのは、繼体の出自は前王統とは無関係であり、そのためどのように善処しても男系で王位を継承するかたちにはできないからである。そこで、その難点を入婿型で補うために、タシラカの血筋を息長系譜に組み換えるべく、オシサカノオホナカツヒメを作成したものと思われる。上宮記のワカヌケフタマタ王

関係の系譜が、古事記において全面的に息長系に組み換えられているのは歴然としており、ホムサカノオホナカツヒメがオシサカノオホナカツヒメに替えられるのも、その一連のなかのひとつにすぎないだろう。

いずれにしても、息長系の系譜では、王統が母族を介して継承される傾向がつよいという特色がみられ、その流れは、オシサカノオホナカツヒメ→カスガノオホイラツメ→タシラカ→イシヒメとつづく（系譜④を参照）。これらの女性は丸邇→息長系といつてよい。このことに関しては、「皇親氏族」という観点から丸邇氏や息長氏をとらえた平野邦雄氏の研究²⁹⁾が参考になろう。

五 おわりに

おおまかな素描に終始したが、とりあえず、倭の五王から欽明期、推古期を経て記紀の天皇系譜が作り出される経緯をたどってみた。系譜の解編が物語を生み出していることの一端は、オホヤマモリ・スカタ・スミノエの謀反など、本稿で触れたところで明らかになつたかと思う。

これはいざれもタラシ系の皇統譜が形成されるときの産物であるが、さらにいえば、仁徳が本稿の推測したようにタラシ系であるなら、仁徳の即位にまつわるウヂノワキイラツコの伝承、および聖帝伝承もタラシ系皇統譜の形成にともなつて作り出されたもの、ということにならう。允恭の即位事情やオケ・ヲケ二王の伝承も同様である。これらは、

禪讓・有徳・天命・忠孝といったモチーフで語られるもので、ひとくちにいえば儒教的な王道思想にもとづいている。

一方、古事記のなかでかなりのウエイトを占めるマヨワ王の物語や雄略即位の物語は、タラシ系皇統譜の形成に直接的にはかかわりをもたない要素である。したがって、それ以前の段階すでに存在していた伝承と考えられるが、これらは復讐や殺戮の物語であって、そこに共通するのは、王道思想と相入れない武と力の論理である。推古期の大王系譜の根底にあったのは、そのような霸道的な思想であったと考えられる。こうした見通しのもとに、あらたに古事記を読みなおす視点が設定できるのではないかと思うが、その具体的な作業は稿を改めて行うことにしておきたい。

注

- (1) 川口勝康「記紀批判の新しい可能性」(一九八七年二月『国文学』)。
- (2) 石母田正「日本古代における国際意識について」(一九七三年五月『日本古代国家論 第一部』所収)。
- (3) 笠井俊人『研究史 倭の五王』(一九七三年一月) 参照。以下の研究史的な言及はこの著作によるが、ほかに平野邦雄「ヤマト王権と朝鮮」(一九七五年五月『岩波講座 日本歴史1』所収)、および鈴木靖民『増補 古代国家史研究の歩み』(一九八〇年八月) を参照した。
- (4) 藤間生大『倭の五王』(一九六八年七月)。
- (5) 前田直典「応神天皇といふ時代」(一九四八年『オリエンタリカ』掲載、のち『論集 日本文化の起源 二』所収)。
- (6) 山尾幸久『日本古代王權形成史論』(一九八三年四月)。
- (7) 川口勝康「五世紀の大王と王統譜を探る」(一九八一年一〇月『巨大古墳と倭の五王』所収)。
- (8) 吉井巖「応神天皇の周辺」(一九六七年二月『天皇の系譜と神話』一』所収)、直木孝次郎「応神天皇の実在性をめぐって」(一九七二年二月『人文研究』一〇、のち『飛鳥奈良時代の研究』所収)。
- (9) 吉井巖「ホムツワケ王」(一九七〇年一〇月『萬葉』七三号、のち『天皇の系譜と神話』二』所収)、永井紀代子「蘇我氏と息長氏の修史事業」(一九七四年一二月『日本史論叢』四)。
- (10) 西條勉「逸文上宮記」の「一云」とヤマトタケル大王系譜」(一九九三年七月『萬葉』一四七号)。
- (11) 西條勉「ホムチワケの不幸と反神話」(一九九五年三月『国文学論輯』一六号)。
- (12) 菅政友・久米邦武の説(前掲注3笠井書による)。水野祐『増訂 日本古代王朝史論序説』(一九五二年一〇月)。
- (13) 原島礼仁『倭の五王とその前後』(一九七〇年四月)は、王名の検討からスカタとスミノエを実在の大王としている。なお、同氏『大王と古墳』(一九七一年五月) も参照。
- (14) 神田秀夫「仁徳グループと繼体グループ」(一九五八年二月『共立女子大学大紀要』一) のち『古事記の構造』に所収)。
- (15) 川口勝康前掲注7論文。
- (16) 川口前掲論文ではシラカ・タシラカを兄妹とし、これを履中系のオケの子としている。また荻原千鶴「女鳥王物語と春日氏后妃伝承の定着」(一九八七年二月『日本古代の文化と政治』所収) では、同じく兄妹とし雄略の子と

みでいる。

- (17) 大橋信弥『日本古代国家の成立と息長氏』(一九八四年三月)。

- (18) 山尾前掲注6書。

(19) 山尾前掲注6書。加藤謙吉「応神王朝の衰」(一九八八年二月)『古代を考える 雄略天皇とその時代』も、オホシを実在とみる。なお、オシハの妹とされ（オケの妹とも）、即位の伝承もあるイヒトヨについては別稿を予定しているので本稿では触れない。

- (20) 山尾前掲注6書、および同氏『古代の日朝関係』(一九八九年四月)。

(21) 吉井前掲注9論文・永井前掲注9論文は蘇我氏サイドのものとし、川口前掲注7論文・大橋前掲17書は、息長氏の関与は認めるが、蘇我氏の関与は否定している。山尾前掲注6書も同様の見解であるが、一云の系譜が河内と深い関係にあるとみている。

- (22) 西條前掲注10論文。

- (23) 吉井巌「ヤマトタケル系譜の意味」(一九七一年一月)『天皇の系譜と神話』(二)

- (24) 永井前掲注9論文。

- (25) 西條前掲注10論文。

- (26) 水野祐『日本古代の國家形成』(一九六七年一〇月)。

- (27) 永井前掲注9論文。

- (28) 加藤清『古事記』若野毛二侯王の系譜について(一九八九年一月)『古事記年報』(三十二)。

- (29) 平野邦雄『大化前代政治過程の研究』(一九八五年六月)。